

入 札 説 明 書

「川崎市立学校が使用する公衆街路灯、定額電灯、従量電灯及び低圧電力の供給契約」における一般競争入札については、川崎市公告第 1515 号及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校が使用する公衆街路灯、定額電灯、従量電灯及び低圧電力の供給契約

(2) 供給内容

20,162 kWh（見込み）

※公衆街路灯及び定額電灯については従量料金の算定に当たって使用電力量を考慮しないため、見込みから除く。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

川崎市立殿町小学校ほか57校

(5) 入札方法

この入札は(3)に掲げる期間における概算数量の総価により行います。ただし、契約は単価によるものとします。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気の供給について、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 令和6年11月25日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。

(3) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、50点以上の評価を受けている者であること。

(4) 令和6年11月25日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿に業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が見込まれる者であること。

(5) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 入札参加の手続きに関する事項

(1) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 小売電気事業者の経済産業大臣による「小売電気事業を営もうとする者の登録について」の写し

(2) 提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎5階
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
電話 044-200-3264

(3) 提出期間

令和6年11月25日(月)～令和6年12月4日(水) (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午、午後1時から午後5時

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年12月5日(木)までに送付します。

5 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 仕様書等に関する質問

(1) 問い合わせ場所

上記3(2)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和6年12月6日(金)～令和6年12月13日(金) (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法

添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(2)に直接提出するか、指定するFAX宛に送信してください。

なお、FAXを送信した場合は、速やかに上記3(2)まで連絡してください。

FAX宛先 044-200-3950

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年12月20日(金)までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできま

せん。

7 入札方法

- (1) 入札は、所定の入札書及び入札積算内訳書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて持参してください。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和7年1月7日(火) 午後2時00分

場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階 1201会議室

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出していただきます。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎5階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課 担当 田中

電話 044-200-3264

10 入札書の記載方法等

- (1) 入札書及び入札に関わる文書において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約の締結は単価契約により行いますので、入札にあたっては、各入札参加者において、契約電力に対する単一の単価、使用電力量に対する単価を設定してください。
なお、当該単価には、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を含むこととします。
- (3) 使用電力量に対する単価については季節別、時間帯別等に細分化して積算することを妨げません。
- (4) 入札金額は、(2)で設定した単価を根拠とし、入札積算内訳書に記載の契約電力に対する月額の基本料金及び月額の電力量料金を算出した総価とします。
- (5) 入札金額の積算に力率の要素を加味する場合、その力率は100パーセントとし、基本料金単価設定の際に必要な場合の力率は85パーセントとします。
- (6) 入札書には、(4)で算出した金額を課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の税抜価格を入札書に記載してください。
- (7) 入札書に記載した金額の積算内訳を、入札積算内訳書に記載し、入札書に添えて提出してください。

11 その他

(1) 契約の条件

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

(2) 入札に関する苦情

入札に関する苦情については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(3) その他

当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

また、入札説明書等を入手した者は、これを当該入札以外の目的では使用できません。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 添付書類等

- ア 競争参加申込書
- イ 委任状
- ウ 質問書
- エ 入札辞退届
- オ 仕様書
- カ 電気需給契約書
- キ 川崎市電気需給契約約款
- ク 入札（見積）書
- ケ 入札（見積）書内訳書
- コ 入札見積書内訳書